

平成 26 年 3 月 31 日

陸前高田市議会議長 伊 藤 明 彦 様

陸前高田市議会 勅
会長 及川 修一 

政務活動概要報告書

政務活動費に関する取り扱い要綱第 6 条第 2 項の規定により、平成 25 年度政務活動報告をいたします。

記

I. 調査事業

(1) 実施日 平成 25 年 5 月 7 日(水)～9 日(金)

(2) 場 所 市町村アカデミー

(3) 参加者 会長 及川修一、会計 菅野 定、以上 2 名

(4) 行 程

5 月 7 日(火) 及川修一 陸前高田市 5:40 発～一ノ関駅 7:06 発新幹線(やまびこ 124 号)～東京駅 9:35 着
全国町村会館宿泊

5 月 8 日(水) 菅野 定 陸前高田市 5:40 発～一ノ関駅 7:06 発新幹線(やまびこ 124 号)～及川修一と二人東京駅 9:35 着～JR 総武線
JR 幕張本郷駅～市町村アカデミー 12 時 00 分着
13:00～研修開始 15:00 18:00～交流会

5 月 9 日(水) 市町村アカデミー 9:00 研修会～13:10 解散 東京駅 14:40 発
～一ノ関駅 19:14 分着～陸前高田市 21:30 頃着

(5) 研修項目

8 日 ①講演 「どう進む 日本政治」

講師 NHK 解説主幹

島田敏男氏

齊藤精一郎氏 千葉商科大学大学院名誉教授



②講演 「日本経済とアベノミクスに行方」

講師 (株)日本総合研究所副理事長 湯元健治氏

9日 ③講演 「地方議会の役割と改革の行方」

講師 山梨学園大学法学部教授 江藤俊昭氏

④講演 「再生可能エネルギーの展望と課題」

講師 東京大学生産技術研究所特任教授 金子昭三氏

(6) 講演概要

パンフレット等は添付します。

I、講演「どう進む 日本経済」

講師 NHK解説主幹 島田敏男氏

1、NHK世論調査によると内閣支持率については、2009年9月に鳩山内閣の際支持72%、不支持16%でしたが、'10年5月には逆転して、支持が21%、不支持68%となり、菅内閣が誕生して良くなつたと思ったものの、3.11東日本大震災の対応などにより、'11年8月不支持65%、不支持18%となる。次の野田内閣も同様に設立当初は良かったものの、'12年12月には不支持64%、支持20%となる。その後、解散総選挙により、安倍総理が誕生した。'13年4月には自民党の支持率は66%、不支持率19%と高い支持率のまま推移している。3本の矢の方針が国民の期待を担っているとしている。それは続くと予想されるとしている。正確には7月までは確かに伸びるがその後はわからない。未定である。

2、TPP交渉の参加表明については世論調査によると評価するが63%、評価しないが29%となり、参加の方向に行くことの後押しとなるとしている。そこで大切な事は農業と食の安全を守れるのか。できないが51%と高い。注意してください。

3、1票の格差是正の問題での“0増5減”区割り見直し行方は、世論調査ではどちらともいえないが42%と高く、賛成が32%、反対が17%となり国民は良くわかっていないようである。ちなみに、与党支持者、野党支持者、無党派層のいずれもどちらともいえないが多いが、野党支持だけが反対の2番目である。夏に違憲と判断されるでしょう。

4、今国会中の選挙制度見直しについての調査は、今国会中の見直し賛成がすべ

ての支持者に多く見られることから、見直すべきと考えるでしょうが継続審議として伸ばされるでしょう。今国会では結論は出てきません。

5、今の憲法を改正する必要があるのかという調査では、2007年4月に47%が必要としていて、'13年4月には39パーセント、必要がないが20%前後と変わりがないことから、安倍内閣は改正の考えを崩さないのでしょうかと思われるとした。

6、憲法96条改正はどうちらともいえないが40%あることから、公明党マジックによる「改正に向けての議論を積み重ねるべきだ」の意見が妥当だと思われる。中国と北朝鮮国に対する行為に対する憲法改正という考えは改めるべきであり、特に、自衛隊が60年もの間存在してきたことを違う角度から冷静に分析し、対策を考えるべきであるとした。ここ数年の自衛隊の存在について、国民にとってなくてはならないものと理解して来ている。

7、政党支持率については、2013年4月、自民党が圧倒的な支持率43.6%、次に民主党6.1%、公明党3.7%、日本維新の会、日本共産党と続く体制となつた。当分続くと予想される。

8、尖閣諸島周辺の海域において今回、中国海軍が海上自衛隊の船に向かって、レーダー照射した事件については、中国の海軍が国際秩序を守る航海法を良く理解していない組織であることを指摘した。

9、今から10年後の中国の姿、北朝鮮国の姿を話されました。

II、講演 「日本経済とアベノミクスに行方」

講師 (株)日本総合研究所副理事長 湯元健治氏

1、景気は底打ちから回復へ向かうだろう。それは円安・株高によるマインド面の改善が顕著に表れているからとされる。

2、輸出は穏やかに持ち直すでしょう。それは米国向けの輸出(好調な自動車産業など)が回復傾向である。また、中国向けの輸出も増加に転じている。

3、円安・株価上昇が景気を押し上げている。7月まではその展開は続くだろうがその後は不安であり、未定である。その効果が企業業績改善となり、賃上げに繋がるかが注目すべきである。

4、為替相場の展望として、円安はどこまで続くのか。急反転のリスクを含みな

がら、一段の円安を狙う展開に行こうとしている。

5、アベノミクスの死角として、過度の円安進行はマイナスである。20 ヶ月の円安ならば年間 4 兆円の輸入支払い増加が生じ、素材型製造業、非製造業、中小企業、消費者の負担が増加することから 20 ヶ月を超えないようにする事が大切である。

6、アベノミクスの本質は市場・家計・企業の期待への働きかけである。

- ① 大胆な金融政策：包括的緩和から量的・質的緩和を図る。
- ② 機動的な財政政策：公共事業に力を入れて、賃上げ・民間投資の喚起を目指す呼び水をする。
- ③ 成長戦略：総花的ばらまき政策を行い、競争力を強化し、産業構造高度化を目指す。そして、自由貿易を促進させ、輸出の商品化をして、人材力を強化し、戦略市場を創出して世界に勝つ。

7、アベノミクスのリスクと副作用として、デフレ脱却にむけての背水の陣の様な施策である。

- ① ハイパーインフレーションが起こるかもしれない。当面その可能性は小さい。
- ② 輸入インフレが起こるかもしれない。円安が加速で輸入物価が上昇し、実質所得低下をまねくために、ドル建て貿易収支 20 兆円の赤字が発生すると予想される。
- ③ 長期金利の上昇すると予想されるが大幅な金利上昇の可能性は少ない。
- ④ 資産バブルが小さく発生している。株式・REIT・不動産、ゴルフ会員権など要注意が必要である。
- ⑤ 財政規律が喪失している。なぜなら、日銀が国債ファイナンスの 7 割を担っているためである。

8、第一の矢：大胆な金融政策

国民の期待に働きかけて、円安・資産インフレを起こす狙い。

黒田日銀は、2 ヶ月物価目標を 2 年で達成するために、量・質の両面から大胆な金融緩和を実施する。

9、第二の矢：機動的な財政政策

減税・官民ファンドで投資喚起を狙う

安倍政権は、国際 10.3 兆円、事業規模 20 兆円の大規模な緊急経済対策を決定した。景気押し上げ効果は高く、'13 年度の経済成長率は 2.1 パーと予測した。

10、第三の矢：成長戦略

産業構造転換・高度化を目指せ

安倍政権は①製造業の復活を目指す「産業再生プラン」、②企業のグローバル化を支援する「国際展開戦略」、③新たな成長産業を創出する「戦略市場創造プラン」を成長戦略の 3 本柱とした。

III、講演 「地方議会の役割と改革の行方」

講師 山梨学園大学法学部教授 江藤俊昭氏

1、2013 年 4 月 7 日の山口県山陽小野田市での出来事について

住民と議会との関係を考える全国初の住民投票が行われた。

議員定数に関して常設型住民投票条例に基づき住民が発議した住民投票が行われた。それが市長選挙と同日実施(4 月 7 日)であったことである。住民投票の内容は議員定数 24 名を 20 名以下にするという賛否の投票であった。結果は定数削減を積極的に提言してきた現職市長が当選し、住民投票は投票率 45.5 パーのために開票されなかった。この住民投票については大きな落ち度があった。それは住民投票の当局からの情報提供が不十分であったことや自由な討論場の企画が行われないままに、市長選挙告示の突入のため公職選挙法の厳しい規定により、住民投票にとって必要な最も必要な情報提供や自由な討論がなされないで事態になり、いろんな集会・会合がなされないでしまった。反省点として挙げらる。

さらに、この住民投票の意味を考えてみると

- ① 住民投票は住民自治を拡充する意味で重要であり、議会は議員のものではなく住民のものである。その決定は議会に大きく影響を与えることができる。
- ② 長期にわたる議員定数削減を決めるのは大切なものであることから、定数は条例事項であり、議会運営に大きくかかわるものである。

以上のことから、住民投票は定数削減といった個別のテーマにするのではなく、現状では規定されていない組織や定数・報酬を規定した自治・議会基

本条例を対象にすることが大切ではなかったのか。

議会は権限を持っておることから、①議決責任の再確認をする、②説明責任の確認をする、③議員間討議もありうる、④独断性(独りよがりの議員)の排除をする具体的には調査研究をし、住民との意見交換をするなど

参考：自治法第96条の普通地方公共団体の議会は次に掲げる事件を議決しなければならない。(大切である)

- 一 条例を設け又は改廃すること。
- 二 予算を定めること。
- 三 決算を認定すること。

2、住民自治を考える

参考：普通地方公共団体は条例で普通地方公共団体に関する事件につき議会の議決すべきものを定めることができる。

- ① 二元代表制であり、議会内に与党も野党もない
- ② 一院制、直接民主主義の導入により住民参加を積極的に導入する。
- ③ 議会の存在意義は討論と決定(政策立案、討議、議決、監視)そして議員同士の自由討議がある。

参考：第121条 普通地方公共団体の長、・・・委員会の代表者又は委員並びにその委任またはいたくを受けたものは、議会の審議に必要な説明のため議長から出席を求められたときには、議場に出席しなければならない。

3、議会基本条例の意義

逆発想で この議会基本条例がなかつたら

- ① それぞれの自治体の議会の規範とすべきルールがないと同じ
- ② 議会改革の到達点がわからないことになる
- ③ 議会改革を進めていても分からなくなる
- ④ では、何を規定すればよいのか。◎住民自治の実現、◎議会の存在意義
◎執行機関と切磋琢磨する、◎議会の条件整備をする
- ⑤ 新しい議会の継続性や思想が問われている。◎反問権、◎議会報告を義務化する

4、地域経営を担う議会の活動視点はというと総合計画と自治・議会基本条例をつくることにより実効性のある総合計画をつくる。思いつき質問から「マニ

フェスト型質問」に進化させる。総合計画を軸とした地域経営をしていく。

5、新しい政策サイクルを考え、住民参加を起点に、討議、政策提案をし、監視までする。条例を4年後に検証することも大切である。それも、住民目線による。

参考：長野の飯田市議会の実践や会津若松市議会の実践などがある。また、委員会の通年化も考えられるし、議会の通年化もありうる。

三重県議会の通年議会の取組例もある。

4、講演 「再生可能エネルギーの展望と課題」

講師 東京大学生産技術研究所特任教授 金子昭三氏

1、再生可能エネルギーの展望

① 再生可能エネルギーとは

◎半永久的に使用可能なエネルギーのこと

◎大きな欠点 年間設備利用率が低い 出力変動が大きい

② 今なぜ再生エネルギーなのか

原子力の停止に伴う火力発電の急増と燃料輸入により貿易赤字となる、地球温暖化に逆行、原子力停止により料金値上げとなる。

③ 再生エネルギーの種類と特徴

◎太陽光、風力、地熱、バイオマス、海洋エネルギー

2、再生エネルギーの課題

① 再生可能エネルギーの問題点

◎集中大容量電源として利用するのではなく、少容量分散電源として利用するのが理にかなっている。

◎発電原価が割高になる経済性の壁と変動不安定性による電力の質の悪化防止が課題。

◎思い切った太陽光・風力の増設でも全電力の10%未満が限度。

② ドイツの現状と今後

◎日本が学ぶべき点が多く、長所、短所を分析して取り入れる

べき。

◎ドイツメルケル首相の発言要旨(2011年6月9日)

・ドイツは'22年までにすべての原子力を停止。'22までに少なくとも1000万KWの火力発電所を建設する。

・再生可能エネルギーを'20年までに総エネルギーの35%に増加させる。

・しかし、その負担増加額は3.5cent/KWh以下であること。

・また変動電力の増加に伴い800kmの送電網(現状は100km未満)を建設する。

・'20年までに電力消費を10%削減する。

現状:メルケル首相の訴えにも拘らず、対策は遅々として進まない。

③再生可能エネルギーのみで生きられるか

再生可能エネルギーのみでは生きられない。定量的判断を書いた理想論は危険である。そのためには、江戸時代の生活に戻るとか、人口は3000万人。太陰暦を使い、自動車は乗らない生活になる。つまり、無理である。

3、これから打つ手

再生エネルギー実用化は分散型となるので、地元と一体となった協力体制のもと推進するべき。過去の成功例には必ず、地元のヒーロー(県・市町村・民間)がいる。つまり、地元のために”汗をかく熱意のある人“が不可欠である。

参考:日本を1として電力料金の比較をすると、韓国は0.49出ダントツ有利、次に台湾、マレーシア、タイ、香港、中国上海、シンガポール、フィリピンで0.89となり、一番日本の製造業は厳しい環境の中にある。

II. 調査事業

(1) 実施日 平成25年11月7日(木)~8日(金)

(2) 場 所 市町村アカデミー

(3) 参加者 会計 菅野 定、 以上1名

(4) 行 程

11月7日(木) 菅野 定 陸前高田市 5:40 発～一ノ関駅 7:06 発新幹線(やま
びこ 124号)～JR総武線 JR幕張本郷駅～市町村アカデミー
12時00分着

13:00～研修開始 17:00 18:00～交流会

11月8日(金) 市町村アカデミー 9:00 研修会～12:20 解散

市町村アカデミー～JR総武線 JR幕張本郷駅～両国駅～東京駅 14:40 発～
一ノ関駅 20:47 分着～陸前高田市 22:30 頃着

(5) 研修項目

7日(木) ①講演 「今求められる個人・地域の防災力」

講師 山口大学大学院理工学研究科准教授 滝本浩一氏

②パネルディスカッション 「災害時の議会の役割」

パネリスト ○岩手県遠野市議会産業建設常任委員会副委員長

荒川栄悦氏

○静岡県焼津市議会議会運営委員会委員長

鈴木正志氏

○和歌山県和歌山市議会政策条例策定協議会座長

中村恭二氏

8日(金) ③講演 「市町村における災害対応力の強化と減災」

講師 東京大学生産技術研究所 都市基盤安全工学国際研究セン

ター長 目黒公郎氏

(6) 講演概要

パンフレット等は添付します。

I、 7日(木) ①講演 「今求められる個人・地域の防災力」

講師 山口大学大学院理工学研究科准教授 滝本浩一氏

近未来の防災についてどのように対応するのか。

安政の江戸地震(1855年10月2日の夜)に震災後に炊き出し、「お救い米」
の配給があり、38万人(7割)が飢えをしのいだ。大火や天保の飢饉があった
ので、準備がなされていた。その頃にはもう自主防災組織があって、活動が

なされていた。そのことから、現在においても少人数であろうが事後対応の訓練が必要だと考える。

家具を止める。ハザードマップを見ておく。

自主防災組織の活動について

○これは災害後の事後対応(減災対応)の練習であると認識する。

地震時の対応として、消火訓練、負傷手当、避難訓練、炊き出しなど

○災害前にできることをするのが防災で、災害が起きた時からこれ以上被害を広げないように行動をすることは減災である。

○ハザードマップは見えていないリスクを住民に見せるためのもの。

配布することで広報活動したことになる。でも、啓発活動にはなっていないことに注意を払うこと。

○大ざっぱな震度の意味を理解しておくこと。

震度5強までが家具の転倒が起こり、負傷、避難不能となる被害が起こる。そして震度6弱以上の震度では耐震性のない建物に被害が出て、人の命に関わる被害が起こる。これを知っておくと行動が限定していく。

○わが地域の被害を把握するのに、揺れやすさマップ(ハザードマップ)の啓発により、震度情報を変換作業しておくことが大事である。

○ハザードマップを使って防災訓練をしていましたか。想定により行動が決まるので、想定を参加者に理解して頂いたうえで訓練を行うことがより効果的で啓発活動に繋がる。

○訓練は行うのはもちろん大切だが、そこで何か不備がないだろうか、危険がないだろうか、違う行動をすると楽であるとか安全であるとかなどの疑問姿勢を常に持つて行動し、より良い防災訓練に変えていくほしい。避難訓練は避難検証であると理解すると良いが。

○啓発活動はお金がかかるので、自主防災組織の活動の一環で、家具転倒防止器具などは住民に配る様な方法を取ると良いと思う。

○地域住民の共助で、地域の危険発生個所などを可能な限りの改善を促進させる。

○地域の被害発生個所の可能性を探る。自主防災組織が地域を歩き、

改善を働きかけとか。防犯協会などのパトロールにより、保護者、学校などからの通学路安全点検し、周知することが大切。さらに机上で検討したら現場で確認する。

○震災時の時間の流れと対応を理解しておく。

地震は最初の一撃出決まるので、それを境にまず、家具固定、耐震補強の予防対策(防災)が必須。発生後は津波が来るまでに救出と避難をする(減災)。これは地域ぐるみで活動できることが望ましい。

○今震災になった時の減災をイメージしてみる。たとえば、どのくらい全壊していますか。どのようにして何人で助けますか。救助道具は何が必要ですかなど。

○津波から避けるにはどこまで逃げますか。

自助：自分は避難が必要ですか。避難の場合、どこを通ってどこへ逃げますか。

共助：災害時に要援護者に対してどのように対応しますか。どのように支援しますか。

○訓練は現場での習得と検証であり、検討は机上です。

○集会の場を通じて、自主防災組織が防災メールや防災情報のページの登録方法などを推進させる。

○水害、土砂災害の時間の流れとその対応

大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒警報、避難指示・避難勧告となり、即命を守る行動をとること。水害発生・土砂災害発生となれば完璧な流れであり、その後は事後対応となる。

○避難開始を迅速に、かつ災害後に困らないためにも最新の防災グッズを入手して家庭で備えて欲しい。

○公務中の犠牲者が8割・水門操作・住民の避難誘導・救助活動

消防団員の自助・住民の迅速な対応(自主防災組織)の活動の実質化

○イベントと防災活動をマッチングさせるとより効果的。

○ある地域の行事のチラシから

どんど焼き(消火訓練)・七草粥(炊き出し訓練)・餅つき(子どもと保護者で参加促進に) 名簿を記帳することで避難所運営の名簿チェック

訓練と人物把握になる。

○小学校の運動会の利用

安心安全に運ぼう搬送リレー、美味しく楽しく非常食準備競争、防災借り物競争、水だ・土嚢だ・一緒に積上げ競争、みんなで一緒にバケツリレー（高松市築地地区コミュニティ協議会のホームページ）

最後に文政十一年（1828年）三条地震 其明 新発田藩領町の村役人 地震災害は先人の教えを皆忘れてしまうからいけない。昔の教訓を心に止めて普段から用心しておけば、今回のようにあわてさまようようなことはなかった。そうすれば、もっと、多くの命を救うことができたのだ。そして、「せめてこたびはかくありけりと左にしてしおきて」 子孫への戒めとしたい。（火中救助の図）

②パネルディスカッション「災害時の議会の役割」

パネリスト ○岩手県遠野市議会産業建設常任委員会副委員長

荒川栄悦氏

遠野市は明治29年の三陸津波においても後方支援活動を行った実績があった。そのために、新たに来ると予想されている宮城県沖地震津波の想定訓練を前の年に自衛隊とともに訓練をしていた。それが実を結んだ形となった。沿岸部は家族と同じで、血縁関係のつながりがある多分にあることから、素直に行動できた。

3.11の3時28分に避難勧告を出す。自衛隊が夕方到着できたのも、その訓練があったからこそ。

5分間の大きな揺れ。地元には自主防災組織ができていたので対応が早かった。

庁舎の駐車場にテントを張り本部をつくり対応した。

3月中に被災地に140,000食を届けた。保健所より食中毒が出るから炊き出しあはだめですよと指摘されるが、構わず行動して、許可を後でいただいた。市はそれらの対策費用を2~3,000万円として予算付けた。

「遠野まごころネット」をつくり官民で支援した

○静岡県焼津市議会議会運営委員会委員長
鈴木正志氏

家具の転倒対策や避難タワーの建設、共助の教育。
防災無線の難聴地区の対策には次世代型無線を検討
避難経路の確認などして、これから経路をつくる。
自主防災がうまく浸透していない。

○和歌山県和歌山市議会政策条例策定協議会座長
中村恭二氏

地震が起きた場合に、観光客の対応が条例に欠けているのに気づく
議会において、前例主義を変えるのが大変難しい。
議員の責務はどうなのか。市が遊水地を宅地化したために、洪水・
浸水等が起こり災害になった。誰が責任を取るのか。

災害が起こる前に議会は活躍できる。何ができるかを討議しておく。
災害が起きた場合にも即、予算を認可して対策本部に活動資金として使用さ
せる。
議会のBCPを作っておくこと。
議員は①地域に帰り、自助活動する(自分の命)、②共助活動する(地域の人の
命)、③公助活動をする(市民の命)
「稻村の火」を思い出すこと
議員は地域をまわり、市民の間で対策本部に知らせる仕事をする。
議員が市民に対応するに当たり、どのように伝えていくのか。話し合ってお
くことが大切。
対策本部は議員とは水平な関係にあり、縦割りの組織にならないように、さ
らに、誤解の生じないよう話し合いを数多くして対応をする事(たとえば、急ぐ
ものとそうでないもの優先順位を決める際)

8日(金) ③講演 「市町村における災害対応力の強化と減災」
講師 東京大学生産技術研究所 都市基盤安全工学国際研究セン

タ一長 目黒公郎氏

阪神大震災において、復興後工務店はつぶれていった。

1、東日本大震災の教訓

- 広域な被災地のために災害対策基準法の限界と後方支援の重要性が証明された。
- 記録された地振動の強さの割には構造物被害が少なかった。
- 埋め立て地盤の液状化現象や地盤が緩み横にずれる現象など造成地問題が起きた
- マスコミの報道のあり方が悪かった。コマーシャルは自粛しないで何割かを支援するとしながら復興支援をすること。
- 風評被害の取り扱いが悪かった。（自粛はだめ、被災地の作物、商品・製品を買うこと）
- 人が口にしない農作物を作る農業の充実を図り、継続的にお金をつくるしくみ無しでは被災者支援は難しい。
- 地元被災者は「元通りが良い」と言うが、それが本当に正解なのか。

2、首都圏の地震災害で怖いこと（津波災害以外で）

- 阪神大震災では犠牲者の 92 パーントが地震直後の 14 分間で死亡している。
- 建物の下敷きのなった方々の多くは地震の直後亡くなっていた。
- 地震発生直後の 14 分間に 53 件の火災が起きた。
- 建物の耐震性第一であり、住宅を壊れないようにする。

3、大地震は明日起きても不思議ではない。

- 地震被害の規模は 350 万～400 万世帯の方々が住む家を失う。

4、災害イマジネーション能力を身に着ける（防災教育の大切さとその手法）

- イメージできない状況に対して、適切な準備をする
- 地震発生の規模、発生時刻、季節、天候、曜日の違いで災害状況は大きく変化する
- 少子高齢化、人口減少社会を前提とした災害に強いまちづくりをするためには、いい場所に、いいものを作って、良くメンテナンスして、長く使うシステムの構築を目指すこと。

最後に：今後の地震防災のために、防災対策の効果と優先順位は自助>共助>公助であり、事前対策>事後対策である。

生命・安全の確保なくして、集中力のある災害対応は無理。自分・家族>地域・仲間>組織・社会である。

参考までに

2人で両国駅にて途中下車して、両国回向院にて「東日本大震災復幸支
縁 善光寺出開帳」を見学。陸前高田市気仙町菅野勝郎氏の杉の木による
恵方柱が建立。両国駅付近に高田の応援隊が高田の產品を売っていた。下
矢作町のひまわりの種が配布されていた。

III. 調査事業

(1) 実施日 平成 26 年 2 月 3 日 (月) ~ 5 日 (水)

(2) 場 所 市町村アカデミー

(3) 参加者 会計 菅野 定、 以上 1 名

(4) 行 程

2 月 3 日 (月) 菅野 定 陸前高田市 5:40 発 ~ 一ノ関駅 7:06 発 新幹線 (やま
びこ 124 号) ~ JR 京葉線 JR 海浜幕張駅 ~ 市町村アカデミー
12 時 00 分 着

13:00 ~ 研修開始 17:00 18:00 ~ 交流会

2 月 4 日 (火) 市町村アカデミー 9:00 研修 ~ 12:00 13:00 研修 ~ 17:00

2 月 5 日 (水) 市町村アカデミー 9:00 研修会 ~ 12:20 解散

市町村アカデミーから JR 京葉線 JR 海浜幕張駅 ~ 東京駅 14:40 発 ~ 一ノ関
駅 20:47 分 着 ~ 陸前高田市 22:30 頃 着

(5) 研修項目

3 日 (月) ①講演 「地方議会議員の役割と使命」

講師 法政大学法学部教授 廣瀬 克哉氏

②政策立案演習 (討議)

4 日 (火) ③講演 「人口減少時代のこれからの自治体行政」

講師 一橋大学大学院法学部研究科教授 辻 卓也氏

④講演 (地方議会における政策形成)

講師 北海道大学公共政策大学院教授 宮脇 淳氏

⑤政策立案演習 (討議)

5日(水) ⑥政策立案演習 (発表・講評)

講師 北海道大学公共政策大学院教授 宮脇 淳氏

(6) 講演概要

3日(月) ①講演 「地方議会議員の役割と使命」

講師 法政大学法学部教授 廣瀬 克哉氏

1、 議会改革の背景

制度としては分権改革であり、完全自治体としての責任がある。

状況としては縮小時代の自治体という課題がある。

2、 機関委任事務制度の廃止

これは自治体を国の行政機関として位置付ける制度の廃止することであり、自治事務、法定受託事務も自治体の事務として、制度廃止を実施する。

3、 条例により上書き

① 義務付け、枠付けの見直しと条例制度権の拡大(条例による上書き)

② 法律が沈黙している。領域の位置づけが大切

(生活水準を下げても良いのか、いや、そうではない。実害の下で選択して生活水準を上げる。)

4、 縮小時代の自治体経営の課題

① 成長期は捨てなき選択であった。

(財政規模の拡大により、今できないこともいざれはできるようになる)

② 縮小期には取捨捨捨・・選択が必要である。

(これまで通り実行することさえ困難。スクラップにすると次がないので、しっかりとした合意形成が必須である)

5、 川越市的人口推計(2013年3月推計) 国立社会保障・人口問題研究所推計

2010年の人口は、15歳から64歳が226,113人、75歳以上が27,791人。2030年になると、人口が200,763人と60,043人となります。総人口も342,670人から331,666人と減少します。

6、 島根県雲南市的人口推計(2013年3月推計)

2010年は、15歳から64歳が23,028人、75歳以上が8,493人。2030年は15,558人と9081人になります。総人口は41,917人から32,176人と減少します。

7、地域の実情に応じて自ら選択するしかない。

- ①成長期は都市化、産業化、手厚い行政サービスだった
- ②縮小期は変化の構造の違いに応じた対応が必須である。

(人口はあまり変わらないが、高齢者が激増する自治体。

人口は減るが高齢者の絶対数が変わらない自治体。高田は後者となると思われる。)

- ③画一的な対応策を国が財源、権限を保証して実施することはできない。
- ④自治体それがローカルな最適戦略を選ぶしかない。

8、自治体の制度によって負わされた責任と自治体が置かれた状況に対応するための課題が合議を通しての住民自治を求めている。

それを担う機関が自治体の議会である。

9、500本に近づく議会基本条例の広がり

- ①議会基本条例制定が少なくとも467本に
(2013年第3回定例会まで)
- ②議会改革は着実に普遍化している。

(議会報告会の開催、議会への市民参加の推進があり、一問一答、反問権、自由討議など審議の活性化が生じている)

- ③制度整備
(通年議会北海道白老町の例、議決事件の範囲拡大)
- ④10年前の議会とは様変わりしている。

10、問題なのは議会の使命(ミッション)のイメージが社会で共有されていないことにある。

11、住民に見えない従来型の議会の仕事

- ①事前非公式調整で実体的なことは決まる
- ②問題はそのプロセスが住民に共有されず、決まった事への納得感が乏しい。
- ③お任せ+ダメだしなどの民主主義を克服することが自治体に求められている。

1 2、栗山町議会基本条例前文の規定

議会はそのもてる機能を十分に駆使して、自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を広く町民に明らかにする責務を有している。自由闊達な討議を通して、これら論点、争点を発見、公開することは討論の廣場である議会の第一の使命である。(栗山町)

1 3、合議制代表機関ならではの役割

- ① 複数の視点から討議すること
- ② 討議を通して論点が社会に伝わること
- ③ その民意に耳を傾けながら結論を出すこと

1 4、議会基本条例の意義

1 5、対住民関係・制度創設的項目

- ① 議会報告会
(不特定多数の住民を対象、地区別開催が多い)
- ② 一般会議・テーマ型意見交換会
(特定テーマについて、関係団体などと対話)
- ③ 議会モニター制度

1 6、対住民関係・既存制度活用

- ① 参考人招致、公聴会
- ② 議案審査への市民参加は既存の制度がもともと想定しているもの
- ③ 請願・陳情の取り扱い
(市民の自由な政策提案の機会が保障されていて、提案は必ず公式の場において審査され、結果が明示される)
- ④ 議会によるパブリックコメント

1 7、審議の活性化

- ① 一問一答
- ② 首長などの反問権
- ③ 議員間討議

1 8、審議資料の確保

- ① 政策情報の提供義務

政策等の発生源、検討した他の政策案等の内容、他の自治体の類似する

政策との比較検討、総合計画における根拠又は位置づけ、関係ある法令及び条例等、政策等の実施に関わる財源処置、将来にわたる政策等のコスト計算

② 地方自治法第122条 の具体化

19、政策形成のための場の設定

① 調査機関

② 付属機関 (第三者性が求められる場合)

③ 政策討論の場

(議案審査か所管事務調査を行う委員会活動とは別の活動が求められた場合)

20、自治体の政策意思を集約・調整し、決着する場

① 行政も要望を出す主体の一つ

② 議会の議決を経て定められた基本構想の束ねる力はなぜ今も残っているのか。

③ 自治体の設置目的を住民意思にもとづいて確定できるのは議会である
結 議会責任を果たしていることが大事である。

市民に納得されている議会を作ること。

4日(火) ③講演 「人口減少時代のこれからの自治体行政」

講師 一橋大学大学院法学部研究科教授 辻 卓也氏

1、人口構造の変化

① 史上かつてないほどの急激な人口減少

② (高齢)単独世代の増加

③ 都市において進む人口減少

④ 大都市圏の高齢者滞留

⑤ 過疎地域における著しい人口減少と無居住地域の増加

⑥ 生活関連サービス提供が困難になったり、割高になったりする可能性が大である。

2、1, 300年間の日本人口の推移(実績・予測)

長期的に急減

3、2050年には日本の総人口は3,300万人になる。生産年齢人口(15歳から64歳)は減少し、14歳までの子供たちは大幅に減少すると考えている。

4、高齢者の中でも年齢階層により増加率が異なる。

5、中長期的に世帯数も減少/ただし(高齢者)単独世帯は増加

6、圏域により人口減少の状況は異なる

7、住宅需要は将来的に減少

8、小規模市町村ほど人口の減少率が大きい

9、大都市も進む人口減少と高齢の激増

10、2040年には地方都市は著しい人口減少と拡大した市街地

① 内容は人口の減少、生業・家業のない孤立した高齢者の増加に

② 過疎化が進む地域では人口が現在の半分以下に

③ 2050年までに居住地域の2割が無居住化に

④ 生活利便施設へのアクセスが困難な高齢者単独世帯が急増に

⑤ 人口の減少とともに生活関連サービスが提供困難か割高になる可能性
がある

⑥ 人口規模・密度が低下すると行政コストが増加する

⑦ 市町村事業の維持管理・更新費の増加が顕著に

⑧ 医療・介護ニーズは東京圏等で大幅に増加

(大都市圏で要介護認定者が増加する)

11、地方圏・地方都市の実相

① 秋田県大仙市

② 長崎県佐賀町

③ 青森県八戸圏

結

最終的にはみんな人口減少大変な時代になる。大風呂敷は禁物。

外からの交流人口をいかに増やして、未来に向けて交流が続くように
ソフト面に力を入れて、施策を考えていきましょう。

4日(水)講演 (地方議会における政策形成)

講師 北海道大学公共政策大学院教授 宮脇 淳氏

宮脇先生も辻先生と中身は同じような内容で同様な結論で話されましたので辻先生のデータで省略させていただきます。

違うところは政策立案についての方法論を話され、ひとつの方向から物事を見るのではなく、最低2方向から見て、自分を第3者からの目と当局からの目から、予算とか人的なものの対応できるのか、組織の体制ができているのかなどと、政策立案をしていくまでの考え方を話されました。

5日(水) ⑥政策立案演習 (発表・講評)

講師 北海道大学公共政策大学院教授 宮脇 淳氏

自分たちのグループ「奇跡の1本松・3.11」の成果発表の原稿を見ていただければ、努力した成果が理解できると思います。5日の夜は夕食6時半から7時半までが休憩で10時半まで話し合い完成させました。

私にはイザ作ろうとすると難しすぎました。グループの方々に感謝でした。

今回の感想

非常に疲れましたがやりがいはありました。政策立案コースについては、参加したいが3日の時間が取れるかが心配です。考えておきます。

1泊のセミナーであれば時間が取れると思いますので引き続き、参加したいです。しかし、人気が非常に高いので、すぐに満員となり参加を締め切ります。このセミナーだけは早め早めの申し込みをしていきたいです。

